



地域包括支援センター Q&A



利用料金はいくらかかるの？

相談費用はかかりません。

地域包括支援センターは川崎市が委託している公的機関ですので無料でご相談いただけます。



不安はあるが、具体的な困りごとはないけど相談していいの？

一度、お話を聞かせてください。

いますぐ解決したい問題がなくても、予防できることはあります。健康や生活についての将来的な不安についても、お気軽にご利用ください。



周囲は心配しているが本人が相談に行きたがらない。

このような時こそ、ぜひご相談ください。

ご本人が相談に消極的であることは少なくありません。具体的な方策については、状況に合わせて対応します。ご本人でなくても相談はできますので、一度地域包括支援センターまでご連絡ください。



相談内容を知人や家族に知られたくない。

秘密を厳守します。

相談員には守秘義務があり、相談内容を外部に伝えることはありません。第三者から問い合わせがあった場合でも、相談の内容はもちろんのこと、相談の有無についても明かすことはありません。

各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）

川崎区役所

高齢・障害課

TEL 044-201-3080

FAX 044-201-3291

幸区役所

高齢・障害課

TEL 044-556-6619

FAX 044-555-3192

中原区役所

高齢・障害課

TEL 044-744-3217

FAX 044-744-3345

高津区役所

高齢・障害課

TEL 044-861-3255

FAX 044-861-3249

宮前区役所

高齢・障害課

TEL 044-856-3242

FAX 044-856-3163

多摩区役所

高齢・障害課

TEL 044-935-3266

FAX 044-935-3396

麻生区役所

高齢・障害課

TEL 044-965-5148

FAX 044-965-5206

令和6年11月発行：健康福祉局地域包括ケア推進室 TEL：044-200-2681 FAX：044-200-3926

川崎市 地域包括支援センター

高齢者のご家族、地域の方の、身近な相談窓口です



あなたのまちで
あなたらしく暮らすために

川崎市が委託している
公的な相談機関です



川崎市
KAWASAKI CITY



地域包括支援センターとは、

65 才以上の方やご家族、地域のみなさまが、
住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう
川崎市から委託を受けた法人が
設置運営する、公的な相談機関です。

(介護保険財源により運営されています。)



1

総合相談・支援業務

お気軽にご相談ください

- ・高齢者のみなさんの生活や介護に関する相談をうかがい、一緒に解決方法を考えます。
- ・介護保険制度の説明、必要な方には介護保険申請のお手伝いをします。
- ・高齢者のみなさんに役立つ地域の情報収集・提供を行います。

2

権利擁護業務

みなさんの権利を守ります

- ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用支援やあんしんセンターとの連携を行います。
- ・高齢者への虐待の防止や家族等の介護者への支援を行います。
- ・消費者被害を防止するため、消費者行政センター等と連携し、情報提供等を行います。

3

介護予防ケアマネジメント

いつまでもお元気でいられるようお手伝いします

- ・要支援1・2と認定された方、介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる方のケアプランを作成します。
- ・住み慣れた地域ですこやかに生活するため、健康づくりや介護予防の支援をします。

4

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域でみなさんを支えます

- ・高齢者のみなさんを支えていけるよう、地域のケアマネジャーへの支援や、町内会・自治会、民生委員、医療機関、ケアマネジャー、行政等と連携して、地域の協力体制をつくります。
- ・高齢者の個別課題の解決に向けた検討や、検討を通じた地域の協力体制づくりを行うため、地域ケア会議を開催します。

まずは 確認

65 才以上の方、
又はその家族の方は
以下をチェック！

- ☐ 家族や自分の介護について、心配なことがある
- ☐ 階段の昇り降りが大変になってきた
- ☐ 週に1回も外出しないことがある
- ☐ 前より「もの忘れ」が増えた
- ☐ 外出や人との交流が、以前よりおっくうになった
- ☐ 近所に、様子が気になる高齢者がいる

早めの
対応が
大切です

チェックが入って気になる方は、
地域包括支援センターへ
お気軽にご相談ください。

お住まいの地域を担当しているセンターの詳細は P6～P7 でご覧ください。

地域包括支援センターでは 川崎市独自サービスの申請も受け付けています

各サービスの内容や対象者は、川崎市ホームページをご覧ください。

高齢者等
緊急通報システム



認知症等
行方不明SOS
ネットワーク事業



高齢者
外出支援サービス



社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師 等の専門職が

みなさんの生活をサポートします

まずは
ご相談
ください

例えば ..

生活や介護に関する
ご相談に対応します



相談例

- ・身体が弱ってきて生活が不便
- ・退院したが、これからの生活が心配
- ・介護保険以外にも利用できるサービスがあるか知りたい ... 等



加齢に伴う心身機能の低下や、突然のケガや病気の悪化など、普段どおりの生活が難しくなるタイミングがあります。
住みなれた自宅・地域で生活が続けられるよう、地域資源や介護保険サービスの利用など、あなたにあった対策をご案内します。

例えば ..

「近所に気になる方が ..」
そんな時にも



相談例

- ・ひとり暮らしのご近所の方、暮らしが大変そう
- ・もしかしたら認知症かもしれない
- ・どこに相談するか分からない ... 等

地域包括支援センターは、高齢者の方のための総合相談窓口です。
ご本人でなくても、ご近所、ご家族に気になる人がいたら、ご相談ください。
お話を伺って、対応方法を考えます。



例えば ..

あなたの権利を
守ります



相談例

- ・最近、不審な電話があった
- ・近所の高齢者宅で怒鳴り声がある
- ・通帳や印鑑をなくしがち ... 等

お金や財産管理、虐待のことなど、ご心配なときはご相談ください。
あなたの権利を守り安心して暮らすためのお手伝いをします。



例えば ..

元氣なくらしを
サポートします



相談例

- ・運動不足を感じている
- ・ご近所づきあいが減った
- ・ボランティア活動に興味がある ... 等

退職や引っ越しなど、状況の変化によって生活スタイルは変化します。
地域活動への参加や、運動習慣についてのアドバイスなど、あなたにあった暮らし方をご提案します。

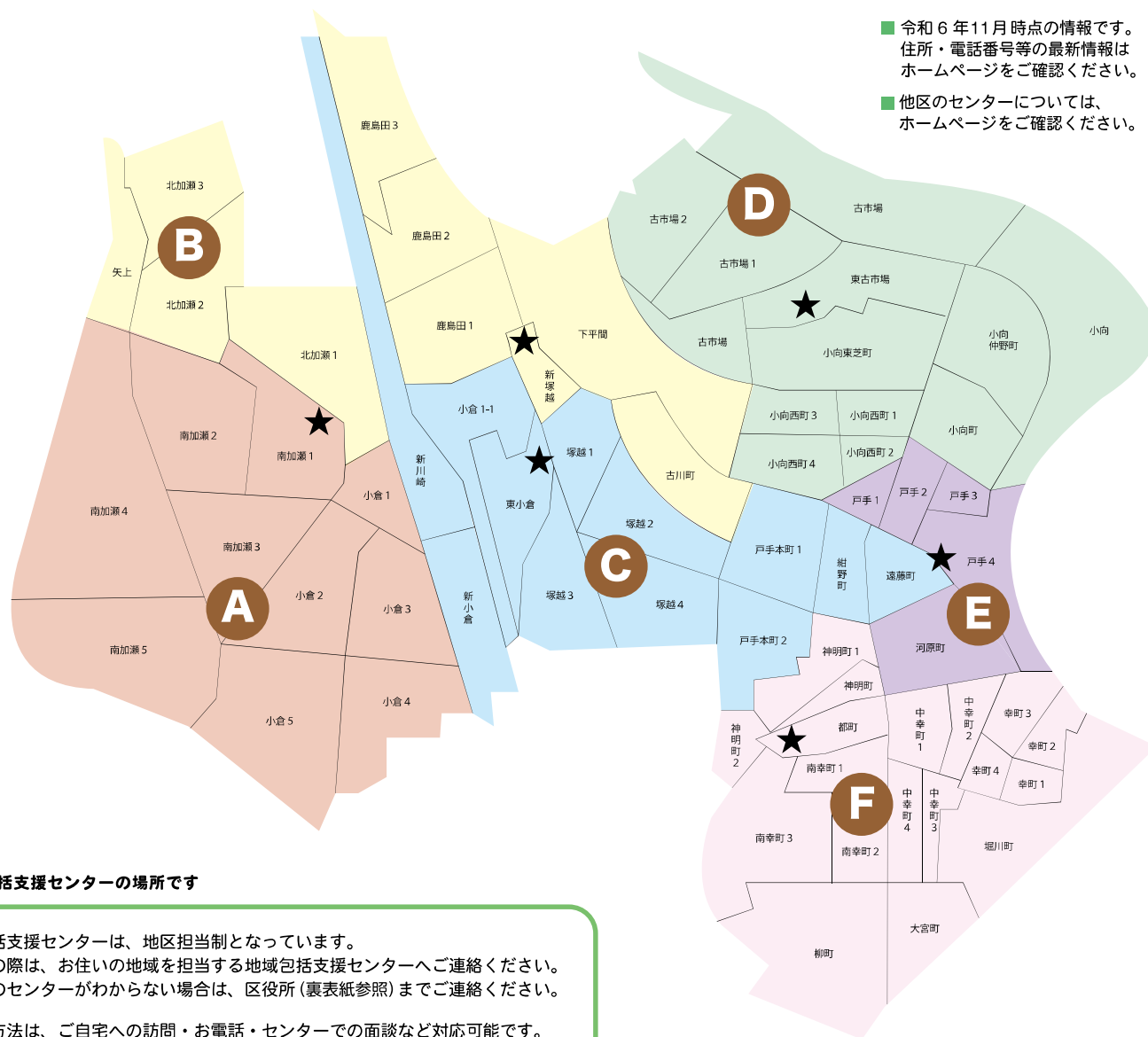


幸区

地域包括支援センター



- 令和6年11月時点の情報です。
住所・電話番号等の最新情報は
ホームページをご確認ください。
- 他区のセンターについては、
ホームページをご確認ください。



★→地域包括支援センターの場所です

- 地域包括支援センターは、地区担当制となっています。
ご相談の際は、お住いの地域を担当する地域包括支援センターへご連絡ください。
※担当のセンターがわからない場合は、区役所(裏表紙参照)までご連絡ください。
- ご相談方法は、ご自宅への訪問・お電話・センターでの面談など対応可能です。
まずは、お電話ください。
※不在の場合がありますので、直接お越しの際は事前にご確認ください。

A 夢見ヶ崎

住所 幸区南加瀬 1-7-14
TEL **044-580-4765** FAX 044-742-8040
担当地域 小倉(小倉1-1以外)、南加瀬

B かしまだ

住所 幸区新塚越 201
ルリエ新川崎 6階
TEL **044-540-3222** FAX 044-540-3220
担当地域 古川町、新塚越、下平間、矢上、
北加瀬、鹿島田

C しゃんぐりら

住所 幸区東小倉 6-1
TEL **044-520-3863** FAX 044-520-3861
担当地域 遠藤町、戸手本町、塚越、紺屋町、新小倉、
新川崎、東小倉、小倉1-1

D みんなと暮らす町

住所 幸区東古市場 116-12
TEL **044-520-1905** FAX 044-520-1906
担当地域 小向、小向東芝町、小向仲野町、小向町、
小向西町、東古市場、古市場、古市場1・2丁目

E さいわい東

住所 幸区戸手 4-1-9
TEL **044-555-1411** FAX 044-555-1412
担当地域 戸手、河原町

F 幸風苑

住所 幸区都町 64-1
TEL **044-556-4355** FAX 044-511-3511
担当地域 幸町、中幸町、堀川町、大宮町、柳町、
南幸町、都町、神明町